

教育振興基本計画部会での
主な指摘事項への回答・主な指標への対応方策
(生涯学習関連部分)

平成27年12月

第2期教育振興基本計画に掲げられた方向性

今後の社会の方向性

⇒ 「自立」「協働」「創造」の三つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築

「自立」… 一人一人が、多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことのできる社会

「協働」… 個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、共に支え合い、高めあい、社会に参画することのできる社会

「創造」… これらを通じて更なる新たな価値を創造していくことのできる社会

教育行政の四つの基本的方向性（生涯の各段階を貫く方向性を設定）

1. 社会を生き抜く力の養成 ～多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～

→ 「教育成果の保証」に向けた条件整備

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成 ～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～

→ 創造性やチャレンジ精神、リーダーシップ、日本人としてのアイデンティティ、語学力・コミュニケーション能力などの育成に向けた多様な体験・切磋琢磨の機会の増大、優れた能力と多様な個性を伸ばす環境の醸成

3. 学びのセーフティネットの構築 ～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～

→ 教育費負担軽減など学習機会の確保や安全安心な教育研究環境の確保

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成 ～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

→ 学習を通じて多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、人々が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境整備

★ この四つの方向性に基づいて、八つの成果目標（及びその達成度を客観的に計測するための成果指標）、30の基本施策を体系的に整理（4のビジョン、8のミッション、30のアクション）

第2期教育振興基本計画の進捗状況の点検について

第2期教育振興基本計画（抜粋）

第3部 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

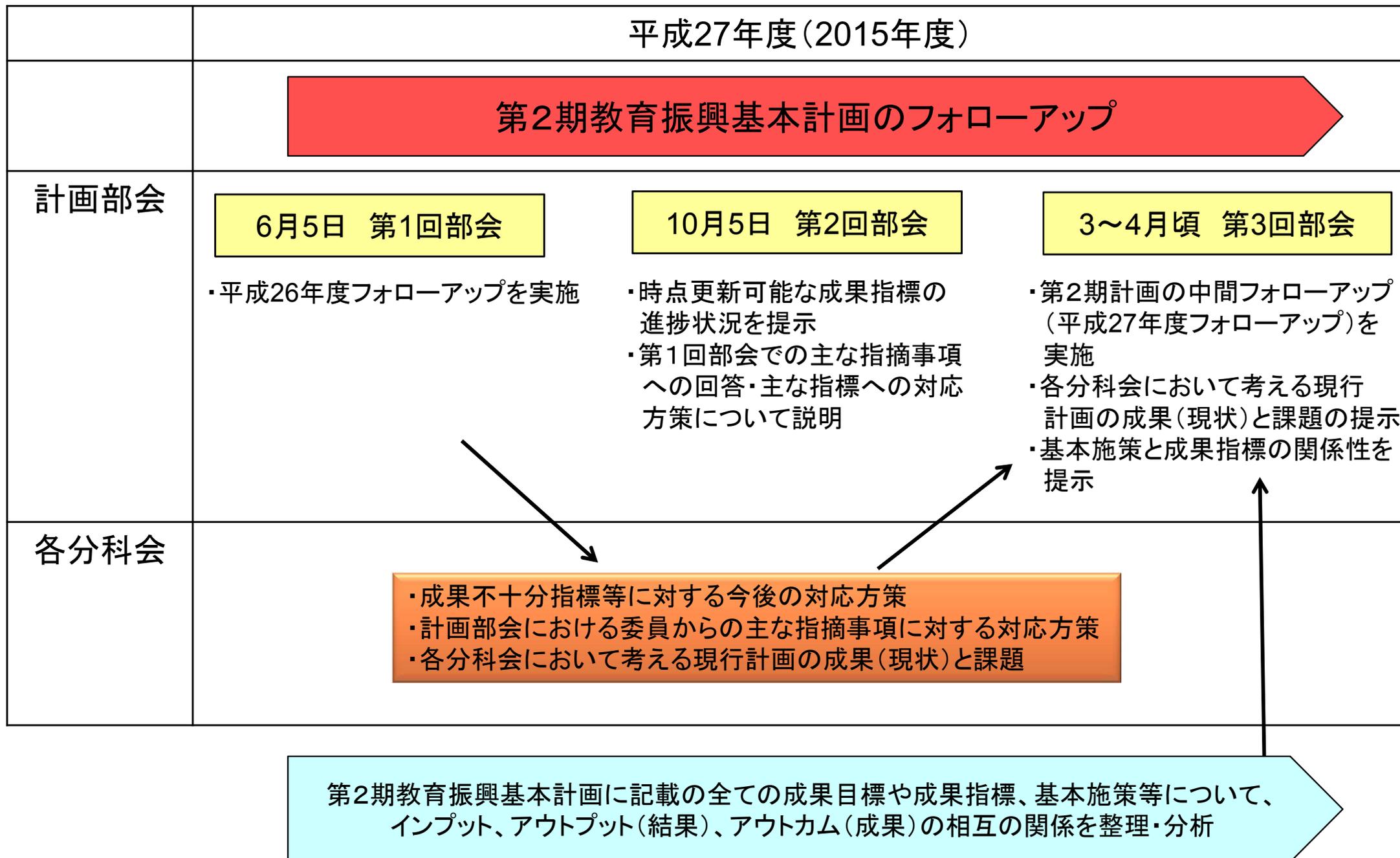
Ⅱ 進捗状況の点検及び計画の見直し

成果目標・成果指標の達成度合いや、各基本施策の進捗状況について、定期的に可能な限りデータなどを用いて客観的に点検し、その後の施策等の方向性に反映させるとともに、広く国民に情報提供していくことが必要である。その際、あわせて、各成果指標に係る統計調査等の目的・方法等について分析するなどして、各成果目標の達成度合いを測定するものとして当該指標が最も適切であるかどうか、不断の見直しを行っていくことが重要である。

（成果指標フォローアップについて）

- 成果指標の達成状況については、原則、平成24年度（第2期教育振興基本計画の策定（平成25年6月14日）の前年度）との比較により示しているが、当該年度のデータが存在しない場合には、平成24年度以前の最も新しいデータと比較している。

今年度(平成27年度)のスケジュール



教育振興基本計画部会における主な御意見(総論及び生涯学習関連部分抜粋)

【総論】

- ◆ 成果目標・成果指標に対する実績が不十分な項目については、各分科会においても問題意識を共有し、改善策を検討していただきたい
- ◆ 成果指標の目標値に達していない項目については、部会と分科会で検討を進めていく

【各論】

(生涯学習分科会関係)

- ◆ 社会人の学び直しについて、分野別・年齢別で傾向に違いがあり、企業側・社会側も含めて取組を考えることが必要
- ◆ 社会人入学者の倍増に向けて、どのように進行管理していくか考えることが必要
- ◆ 学位をとったことに対して企業等が評価する体制をつくることが必要
- ◆ コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の設置促進に取り組む上で、地域を育てる学力という視点の必要性について検討することが必要
- ◆ 放課後子供教室について、施策の成果をエビデンスとして残していただきたい
- ◆ 中高年や高齢者に対して、学ぶことが健康や社会全体の持続可能性を作ることになるという意識付けの運動ができないか
- ◆ 貧困等の家庭における困難を抱えた子供たちに対するアプローチを検討することが必要

基本的方向性1 社会を生き抜く力の養成

成果目標2：課題探求能力の修得

(成果指標⑤)社会人入学者の倍増

→ 大学、短期大学、大学院、専修学校の正規課程への社会人入学者数は減少
(専修学校の短期プログラムの受講者数については増加)

	H24	H26
大学、短期大学、大学院、専修学校への社会人入学者数【正規課程】	4.9万人	4.5万人
大学、短期大学の短期プログラムの修了者数【履修証明制度、科目等履修制度】	1.9万人	今後把握 (H28年度予定)
専修学校の短期プログラムの受講者数【科目等履修制度、附帯事業】	5.3万人	5.5万人

(資料)複数の既存調査を基に文部科学省が作成(一部推計)

今後の対応方策

●社会人の多様なニーズに対応する教育プログラムの充実

・「職業実践力育成プログラム」(BP)認定制度

平成27年7月、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを文部科学大臣が「職業実践力育成プログラム」(BP)として認定する制度を創設。大学等への公募を行い、12月中に認定する予定であり、厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携し、社会人の学び直しを促進していく

●専修学校等における学び直しのための教育プログラムの充実

・「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業

専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等の教育機関、企業・業界団体、その他関係機関が協働し、地域や産業界の人材ニーズに対応した、社会人等が学びやすい教育プログラムの開発・実証を行う。

●大学院教育における産学官民の連携と修了者の進路の可視化の推進

・中央教育審議会大学分科会審議まとめ (H27.9)

平成27年9月、今後の大学院教育改革の方向性として、「企業と連携した教育課程の開発・実施や人事交流の推進」、「修士卒社会人の博士号取得の促進」「大学院修了者のキャリアパスの確保と進路の可視化の推進」等も含めた方向性が提言された。審議まとめを踏まえ、今後、「第3次大学院教育振興施策要綱」を策定予定。

●学びやすい環境の整備

・履修証明制度を柔軟に運用する大学等の取組を推進

大学等が学修の節目で一定の評価を与えたり、インターネットによる学修を取り入れたりするなど柔軟なプログラムを提供する取組を推進する。

・社会人の学修方法・機会の多様化を推進

大学等のeラーニングを活用した教育プログラムの提供を推進する。放送大学において、資格関連科目の増設や、オンライン授業科目の開設、スマートフォン等での視聴への対応等を行うとともに、放送大学の運営等に必要な予算を計上。単位互換制度の活用を通じた他の大学等への多様な科目の提供を進めるとともに、更なる学習者への支援策について検討を行う。

・学習成果の評価・活用

情報通信技術を活用した学習履歴の活用の在り方や、各種教育プログラム・検定試験の質の保証のための方策等について、中央教育審議会生涯学習分科会学習成果活用部会において審議。同部会における中間まとめを踏まえ、平成28年度概算要求において、実証研究を行うための予算を計上。

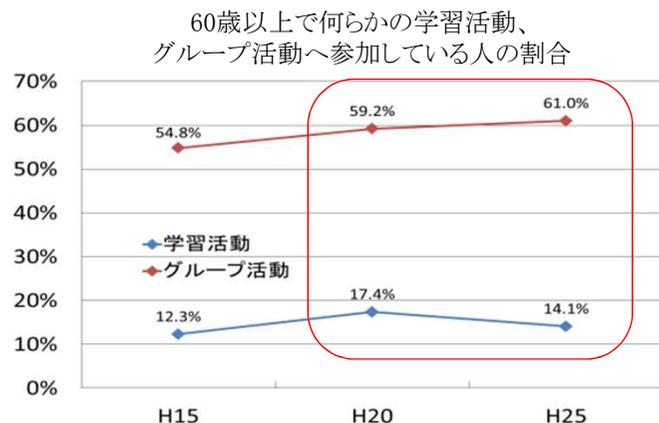
基本的方向性4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

成果目標8：互助・共助による活力あるコミュニティの形成

(成果指標③)住民等の地域社会への参画度合いの向上

・地域の学習や活動に参画する高齢者数の割合の増加

→ 平成20年度と25年度の結果を比較すると、60歳以上で何らかの学習活動へ参加している人の割合は減少しているが、グループ活動へ参加している人の割合は増加



(資料)「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(内閣府)

今後の対応方策

●生涯現役社会を生きるアクティブ・シニアの地域づくりへの主体的な参画の促進

・高齢者による地域活性化促進事業

地方自治体担当者や大学、企業等の関係者の参画によるフォーラムを開催し、子供たちの学びや子育ての支援等の先導的な取組事例を紹介する。

フォーラムでは有識者によるパネルディスカッションや参加者によるグループ討議等を行い、成功事例及び関係者やアクティブ・シニアのネットワークづくりに関するノウハウを共有し、環境整備に資する。

また、フォーラムへの大学、企業等の関係者の参画を図ることで、高齢者の特性を踏まえた学習機会の充実についても検討する。

平成28年度概算要求において315万円を要求。